

令和6年第2回八千代町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年10月31日（木曜日）午前9時00分開会

臨時議会の告示

八千代町告示第82号

令和6年第2回八千代町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年10月28日

八千代町長 野 村 勇

1. 期 日 令和6年10月31日

2. 場 所 八千代町議会議場

3. 附議事件

(1) 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めるについて

(2) 6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 太田地区 排水路護岸工事請負契約の締結について

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

## な　し

---

### 説明のため出席をしたる者

町　　長	野村　勇君	副　町　長	木瀬　誠君
教　育　長	関　　篤君	秘書公室長	馬場　俊明君
総務部長	生井　好雄君	町民くらしの部長	古澤　朗紀君
保健福祉部長	野中　清昭君	産業建設部長	青木　譲君
教育部長	小林　由実君	秘書課長	市村　隆男君
まちづくり 推進課長	斎藤　典弘君	総務課長	鈴木　和美君
財務課長	中川　貴志君	税務課長	岩坂　信幸君
福祉介護課長	栗野　直人君	農業委員会事務局長	齊藤　武史君
農政課長	山崎　浩司君	産業振興課長	瀬崎　清一君
都市建設課長	倉持　浩幸君	会計管理者兼会計課長	鈴木　佳奈君
財務課補佐	山中　昌之君		

---

### 議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡　勝利	補	佐　菊　佐知子
主　　幹	小竹　雅史		

---

議長（上野政男君）　公私ご多用のところご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本臨時会におきましては、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者に許可をいたしましたので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回八千代町議会臨時議会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求める議事日程は次のとおり)

議　　事　　日　　程　　(第1号)

令和6年10月31日（木）午前9時開議

開　　会

諸般の報告

日程第1　会議録署名議員の指名

日程第2　会期の決定

日程第3　議案第1号　令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求ることについて

日程第4　議案第2号　6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業　太田地区　排水路護岸工事請負契約の締結について

日程第5　閉会中の継続調査の件

閉　　会

---

議長（上野政男君）　ここで、脱衣を許可いたします。

---

諸般の報告

議長（上野政男君）　諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本臨時会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、報告をいたします。

次に、私のほうから議会議員研修視察について報告をいたします。去る10月8日から10月10日までの3日間、議会議員研修視察として、長野県宮田村議会及び山形村議会を視察をしてまいりました。

初日に訪問した宮田村議会では、平成24年4月に議会基本条例の調査研究を開始し、「議会改革の持続性を担保すること」、「議会自らの役割を再認識すること」、「独自性のある条例づくりをすること」を目指すべき方向性とし、議会だけのルールづくりではなく、議会を含む、むらづくりのルールづくりに取り組むこととしました。そこで、平成25年10月、村長に対して協働での条例づくりの申入れを行い、大学の支援も得ながら、住民、議会、行政の三者協働で丁寧な議論を重ね、平成28年1月に「宮田村むらづくり基本条例」の施行に至りました。

宮田村議会では、基本条例の施行後、この条例の各条項を具現化することを活動の基軸としており、それが議会改革の推進力となっています。現在、条例18本、規則2本、要項18本、規程4本を運用しております。毎年、議会評価を繰り返しながら、樹木が少しずつ枝葉を伸ばしていくように不斷の改善を積み重ねています。宮田村議会のこれまでの取組は、全国町村議長会からの「町村議会表彰」や、全国の議会や首長等の優れた取組を表彰するマニフェスト大賞における「優秀躍進賞」など、様々な賞を受賞しているとのことです。

2日目に訪問した山形村議会では、議員の高齢化が進み、議員の成り手不足が顕在化してきた中、令和4年9月に「議会改革推進検討特別委員会」を設置し、月1回のペースで委員会を開き、検討を重ね、幅広い世代の村民が身近に感じられる議会づくりを進めています。細部の進め方を「住民との懇談を検討する分科会」、「議会モニター制度の導入を検討する分科会」、「議会の情報発信を検討する分科会」の3つのグループに分けて検討しており、議会改革の第一歩として、村民と議員の懇談会を開催し、生活の困り事や村政に関する事など、村民の生の声を聞く取組を行いました。

また、議会モニター制度を導入し、議会の傍聴やネットで配信する情報を見てもらい、村民から議会に様々な提言をいただき、その声ができる限り村政に反映していく取組も始めています。また、令和5年6月には、村長と議会議員が地域課題について意見を交わす討論会も開催し、存続が危ぶまれている地域コミュニティーの現状や今後の在り方をテーマに問題点を洗い出し、解決策を探りました。山形村議会では、政治や選挙への関心の低さは大きな課題であると認識し、現在試行錯誤しながら改革を進めているとのことでした。

今回の研修を生かし、今後、町民の信頼に応え得る議会の在り方や、議会運営を進める上で大いに参考にしてまいりたいと考えております。

以上が研修視察の概要ですが、結びに当たり、時間を割いて視察にご協力をいただきました関係者の皆様に対し御礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、12番、水垣正弘議員、13番、宮本直志議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る10月28日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和6年第2回八千代町議会臨時会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本臨時会の会期を本日1日とすることに議会運営委員会としては決定をした次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和6年第2回八千代町議会臨時会の会期を本日1日とするものであります。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

---

日程第3 議案第1号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めるについて

議長（上野政男君） 日程第3、議案第1号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めるについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） おはようございます。ご苦労さまです。

ただいま上程されました議案第1号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めるについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ1,484万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億9,630万5,000円、0.1%の増としたものでございます。

本補正予算につきましては、事業の執行が急務であったため、10月9日付で専決処分を行ったものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明がございます。ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたします、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） ただいま上程されました議案第1号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の内容についてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ1,484万2,000を追加し、予算の総額を105億9,630万5,000円としたものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧願います。16款県支出金につきましては、衆議院議員総選挙費委託金により1,399万4,000円を増額いたします。

20款繰越金につきましては、84万8,000円を増額するものでございます。

続いて、歳出について申し上げます。2ページをご覧願います。2款総務費につきましては、衆議院議員総選挙費によりまして、選挙費1,484万2,000円を増額するものでございます。

4ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書のほか給与費明細書、歳出予算事業概要書がつづられておりますので、ご覧おき願います。

以上、議案第1号、一般会計補正予算（第3号）の内容についてご説明を申し上げましたが、こちらは10月27日に執行されました衆議院議員総選挙の準備等に迅速に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求ることについて採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求ることについては、承認することに決定をいたしました。

---

日程第4 議案第2号 6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 太田地区 排水路護岸工事請負契約の締結について

議長（上野政男君） 日程第4、議案第2号 6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 太田地区 排水路護岸工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 太田地区 排水路護岸工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和5年6月3日に発生した豪雨により、太田地区のコルゲート管の一部が崩落したことにより、復旧に向けた協議を茨城県及び吉田用水土地改良区と重ねた結果、復旧方法や緊急性等を考慮し、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、実施するものでございます。

この水路は、水田だけでなく、宅地や道路の排水にも利用するため、排水機能が損失した際には、地域の農業生産者の皆様への被害にとどまらず、周辺住民の皆様の日常生活にも及ぶことが懸念されます。そのため、今回管路を更新することにより、災害の事前防止及び管路の長寿命化を目的とするものであります。

工事につきましては、定めにより条件付一般競争入札により10月17日に入札を実施し、その結果、株式会社磯建が、消費税を加え7,040万円で最低落札者となり、10月24日の審査会における資格審査の結果、公告条件を満たすと判断され、落札者として仮契約を結びました。

この工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、この後担当部長のほうからございます。審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

(産業建設部長 青木 譲君登壇)

産業建設部長（青木 譲君） それでは、今回工事の事業概要につきましてご説明いたします。

まず、事業名ですが、農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。

工事の場所でございますが、太田地区内の町道2321号線、こちらを横断する吉田用水土地改良区の幹線排水路になります。

工事の内容でございますが、現在設置してあるコルゲート管が一部崩落してしまったため、排水路を改修する工事となってございます。補助事業を活用しまして、排水路護岸工としまして両側に鋼矢板を打ち込む工事となってございます。

工事の延長としましては、延長157.8メートル、鋼矢板で8.8メートルから9.6メートルのものを263枚ほど打ち込むというような工事になってございます。

続いて、事業費の負担ですが、国庫補助事業となってございまして、国で50%、県で14%、町で26%、地元土地改良区で10%の負担という割合となってございます。

全体の事業計画といたしましては、令和6年度から令和8年度までの3か年で、総事業費を2億3,000万円と見込んでございます。事業計画の内容としましては、令和6年度、今年度が電柱移設や補償関係、それから今回の護岸工事、令和7年度、来年度が構築物の撤去及び底盤の打設工事、令和8年度が電柱移設等、そのほか附帯工事を予定しております。

以上、事業の概要となります。よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、事務局からも説明、執行部のほうからありましたけれども、指名業者というか、入札、5者によって行われたわけですけれども、この5者に対する年商、今年はまだ10月ですから、令和5年度分における年商は、各5者においてはどのような数字になっているか、ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

今回の入札、条件付一般競争入札で応札した業者が5者あるわけでございますけれども、こちらのそれぞれの年商というご質疑でございますが、申し訳ございません。ちょっと今、手元にそれぞれの業者の数字を持っておりませんので、ちょっと確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 議場へ持ち込んできてよ、執行部で。議場へ持ち込んできて、

この改札自体が、5者の年商がどのくらいかも議会に言えないで、持ってくるのではないよ。少なくとも10年前の話しているのではなくて、昨年度はどのくらいの年商があった会社がこの5者、この六、七千万円の競争入札に参加したのだということであれば、年商1,000万円しかない会社、あるいは10億円あるか分からないけれども、その辺のところはある程度事務局で、この5者のここ二、三年の、あるいは場合によってはいろんな他市町村も含めた中でのいろんな不正とか何かがなかったか、あったかも含めた中で、大丈夫だと思って持ち込んできた5者なのだから、その年商が調べなくては分からないというのでは。では、早く調べてきてくれよ。

(「暫時休憩、調べてくるんだべ」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 暫時休憩します。

(午前 9時24分)

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開をいたします。

(午前 9時45分)

---

議長（上野政男君） 生井総務部長。

(総務部長 生井好雄君登壇)

総務部長（生井好雄君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

こちらの今回の入札に参加した5者の直近の売上げということでございます。順番不同でご了承ください。まず、磯建が19億793万3,000円、鈴縫工業が102億9,660万4,000円、菊池緑販1億3,304万3,000円、高塚建設工業9億8,560万円、野口機設工業5億2,325万6,000円。町に入札の参加の申請があったときの数字がこれでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 1つだけ、この前、議運のときもちょっと確認したのですけれども、歳入のところで補助事業ということで国50%、県14%、町26%、地元の10%というのを個人負担があるかどうか聞いたのですけれども、いや、吉田かな個人かななんていう話はしていたのですけれども、地元負担というのはあるのでしょうか。個人負担は。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 謙君登壇）

産業建設部長（青木 謙君） 個人のほうの負担ですが、吉田用水に聞いたところによりますと、吉田用水のほうで負担するということで、個人のほうからは徴収するというふうなことはないというふうなことを伺っております。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、年商額の件でお聞きしたのですが、その時代時代で違うわけですが、入札にその都度その都度売上金額は当然違うわけですが、そのときにおける中でいきますと、資本金そのもの、年商額ですか、年商額、前年度あたりの年商額は、予定価格というか、町が持っている予定価格、数字に対してどのくらいな最低線の年商額というか、以上でないと指名はできないというか、しないという、ある程度の親値というものは持っているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

入札する際の前年の年商額とかを基準というか参考にしているのかというようなご質疑だと思いますが、金額というよりも、それぞれの業者が建設業の許可とかを申請する際に、経営審査事項の書類を出している形になろうかと思います。その際の、いわゆる点数、いろんなところを判定した総合の点数というものが出てくる、県のほうから示される部分がございます。ある程度の工事の大きさによって、その点数によってAランク、Bランク、何点以上がAランク、何点以上がBランクというような形で、ある程度ランクによって業者の、要は年商にそのまま比例するかどうかは定かではありませんけれども、それぞれの業者の経営の体制といいますか、その辺を判断しながら、県に出している書類の点数によってある程度判断をしている、そのような状況でございます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 太田地区 排水路護岸工事請負契約の締結について採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 6. 農業水路等長寿命化・防災減災事業 太田地区 排水路護岸工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第5、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告どおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告どおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

議長（上野政男君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回八千代町議会臨時会を閉会といたします。

(午前 9時53分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議長 上野 政男

署名議員 水垣 正弘

署名議員宮本直志